

タイトル	譲渡不可能な所有関係の表現に関する対照的な考察
著者	桃内, 佳雄
引用	北海学園大学工学部研究報告, 31: 135-146
発行日	2004-02-20

譲渡不可能な所有関係の表現に関する対照的な考察

桃 内 佳 雄*

Contrastive Considerations of Expressions for Inalienable Possession

Yoshio MOMOUCHI*

あらまし

譲渡不可能な所有関係とは、たとえば、ある特定の人間の身体とその部分である目とか鼻などとの間の関係である。通常の状態では、それらの部分は所有者である人間の身体から切り離して譲渡することができない。本報告では、従来のいくつかの言語についての考察を比較参照しながら、対照言語学的な視点から、譲渡不可能な所有対象の基本的な分類範疇と譲渡不可能な所有関係の文章中での表現の基本的なパターンについて検討し、譲渡不可能な所有関係の表現の生成に関わる基本的な要素について考察する。

1. はじめに

譲渡不可能な所有関係とは、たとえば、ある特定の人間の身体とその部分である目とか鼻などとの間の関係である。通常の状態では、所有者である人間の身体から所有対象である目とか鼻などを切り離して譲渡することはできない。先の報告 [1] では、アイヌ語と日本語を中心として、譲渡不可能な所有対象の分類範疇および文章中での表現の類型という問題について基礎的な考察を行ったが、本報告では、同じ問題について、さらにいくつかの関連研究を参照しながら考察を進めることによって得られた知見について述べる。対照言語学的な視点から、いくつかの言語についての考察を比較参照しながら、譲渡不可能な所有対象の基本的な分類範疇

* 北海学園大学工学部電子情報工学科

* Department of Electronics and Information Engineering, Faculty of Engineering, Hokkai-Gakuen University

と譲渡不可能な所有関係の文章中での表現の基本的なパターンについて考察し、譲渡不可能な所有関係の表現の生成に関わる基本的な要素・要因について検討する。本考察は、対照言語学的な考察としてだけでなく、機械翻訳システムの構成 [2] のための基礎的な考察の一つとしても位置付けられる。たとえば、アイヌ語・日本語機械翻訳のための対訳パターンの構成のための基礎的なデータを与えるであろう。

2. 譲渡不可能な所有対象の基本的な分類範疇

譲渡不可能な所有関係は、所有者と、その所有者にとって譲渡不可能な所有対象の間に成り立つ関係である。1章では、その一例として人間の身体とその部分である目とか鼻などとの間の関係を示した。このような関係に加えて、さらにどのような所有者と所有対象の間関係が譲渡不可能な所有関係として考えられるのであろうか。Heine [3] は、所有者にとって譲渡不可能な所有対象の分類範疇を次のような概念領域 (conceptual domains) としてまとめている。

- ① Kinship terms : 親族対象
- ② Body-parts : 身体の部分
- ③ Relational spatial concepts, like 'top', 'bottom', and 'interio' : 相対的な空間概念
- ④ Inherent parts of other items, like 'branch' and 'handle' : ある対象の本質的な部分
- ⑤ Physical and mental states, like 'strength' and 'fear' : 身体的・精神的状態

加えて、次のようないくつかの個別的な対象も譲渡不可能として取り扱われ得るとしている。

- ⑥ Such as 'name', 'voice', 'smell', 'shadow', 'footprint', 'property', and 'home'

譲渡不可能性が定義される方法は文化に固有の約束事 (culture specific conventions) に大きく依存するとして、さらに、次のような対象について、ある言語では譲渡不可能な対象に属するが、一方そうではない言語もあるとして、その違いの境界をどこに引くべきかという点については言語によってかなり異なっていると述べている。

- ⑦ Concepts like 'neighbor', 'house', 'bed', 'fire', 'clothes', and 'spear'

以上の7つの範疇を、次のように略記 (文献 [1] での略記を若干改変) して表記し、基本的な範疇と考える。

H 1 : KIN (Kinship terms)

H 2 : BODYP (Body-parts)

H 3 : RELSP (Relational spatial concepts; 'top', 'bottom', and 'interio')

H 4 : INHEP (Inherent parts of other items; 'branch' and 'handle')

H 5 : STATE (Physical and mental states; 'strength' and 'fear')

H 6 : CON 1 ('name', 'voice', 'smell', 'shadow', 'footprint', 'property', and 'home')

H 7 : CON 2 ('neighbor', 'house', 'bed', 'fire', 'clothes', and 'spear')

上の基本的な範疇は、譲渡不可能な所有関係を所有者と所有対象の間の意味的な関係として規定していると考えることができる。そして、これらの意味的な関係における所有者と所有対象の間の結合の強さは必ずしも一様ではないように思われる。

角田[4]は、所有者と所有対象の間の結合の強さは連続的に変化すると考えて、「所有傾斜」という順序関係を設定し、譲渡不可能(角田[4]では分離不可能)な所有関係と譲渡可能(同じく分離可能)な所有関係の間の階層を精密化している。

【 所有傾斜：身体部分>属性>衣類>(親族)>愛玩動物>作品>その他の所有物 】

この【所有傾斜】によれば、最も強い譲渡不可能な所有関係は、人間(生物)の身体(全体)とその部分の間に存在する関係ということになる。これは、1章で始めに例示した関係である。この【所有傾斜】に Heine による分類範疇を対応させるとほぼ次のようになるであろう。

【 身体部分 > 属性 > 衣類 > (親族)>愛玩動物>作品>その他の所有物 】

BODYP STATE CON 2 KIN
INHEP CON 1
RELSP

「身体部分」は、生物に限らず、「物」と「物の本質的な部分」の関係(INHEP)に拡張可能と考えられる。また、「属性」、「衣類」も同様の方向で拡張可能であろう。

アイヌ語においては、普通名詞の多くは概念形と所属形の2つの形を持つ。概念形は対象のある特定のものではなく、一般的なものとして表現する。所属形は、対象のある特定のものに密接に所属したものとして表現する。田村[5]は、「カラフト・アイヌ語では、すべての普通名詞が所属形を造るが、北海道の南部の方言では、所属形を造る名詞(概念形と所属形の区別のある名詞)は限られている。あるものに密接に所属する(下記ア、イのように)ものでない場合、いわゆる所有の概念は、通常は所属形でなく、他動詞 kor「～を持っている、所有する」によって表わされる。」と述べている。そして、その表現形として所属形を有する対象について次のようにまとめている。

<ア> 身体部位, 分泌物, 力, 心情などを表す。

<イ> 物についても、上のアと同様で、全体の一部を構成している要素, あるものから生ずるものや, あるものを原材料として作られているものを表す。

<ウ> 親族名称を現わす名詞の中には、「…の～」を所属形で表すものが多数ある。

<エ> 語によって所属形を用いると決まっているものもある。

[amip 「着物」(a-mi-p 「人が一着る一もの」)

mip-ihhi 「(彼)の着物」, ku-mip-ihhi 「私の着物」]

さらにアイヌ語には、位置名詞という範疇があり、これは、Heine[3]のRELSPに対応する

対象の表現と考えることができよう。田村[6]による位置名詞についての説明の一部を示す。

〈オ〉位置名詞：前後，上下などの時間的または空間的位置を表す名詞である。その中でも，何かに対する相対位置を表すものは，普通名詞の所属形と同じようにそのものを表す名詞または代名詞のあとに置かれる。

これらを上の【所属傾斜】にあてはめてみるとおよそ次のようになるであろう。

【 身体部分〉 属性〉 衣類〉 (親族)〉 愛玩動物〉 作品〉 その他の所有物 】

BODYP STATE CON 2 KIN

INHEP CON 1

RELSP

〈ア〉 〈ア〉 〈エ〉 〈ウ〉

〈イ〉 〈オ〉

〈ア〉が「身体部分」と「属性」に分かれている。また，〈イ〉は「身体部分」の拡張で，INHEPに対応している。〈エ〉の「衣類」に対応する語が特化されている点が興味深い。

日本語については文献[1]でも基礎的な検討を行っているが，ここでは，松下[7]による相対名詞について再考してみよう。松下[7]は，相対名詞を次のように規定している。「相対名詞は他物に対して相関係してのみ具備的に考えられ，単独に考えては意味の具備しない半概念を表わす名詞である。「親」，「子」，「夫」，「妻」，「販売」，「発行」，「間」，「隙」，「一方」，「両方」などの類だ。親は子たる人に対して親なので唯親というものは無い。夫は妻たる親に対して夫なので妻なしには夫は成立しない。相対名詞は連詞の中に於て其の相対の基準をあらわす補充語を要する。「子を下さい」「一方を落した」では分らない。「犬の子を下さい」「手袋の一方を落した」ならば分る。「犬の」「手袋の」は補充語である。「男子」「婦人」「大人」「小児」などは相対名詞ではない。男子は一人でも男子だ。又「頭」「足」などは元来は身に対する相対名詞だが，身から切り離して足，頭だけを謂う場合には絶対化して居る。」この説明の中には，身体部分，親族，属性などの範疇に対応する名詞が含まれている。そして，さらに松下[7]は，相対名詞のいくつかの範疇を次のように示している。

〈a〉 所有物として所有者に相対なるもの(親，柄，縁，……)

〈b〉 作用としてその関係物(主客体)に相対なるもの(販売，発行，お帰り，……)

〈c〉 方向として事物に相対なるもの(上，下，前，……)

〈d〉 性質として事物に相対なるもの(牡，牝，上等，……)

〈e〉 範囲として事物に相対なるもの(両方，片一方，全部，……)

まず，〈b〉に含まれる名詞概念は，譲渡可能かどうかという議論にはなじまない概念であるように思われる。また，〈d〉に含まれる名詞概念も事物に本質的に備わっている一般的な属性であって，やはり譲渡可能かどうかという議論にはなじまない。〈e〉は，一種の照応表現と考

えることができ、譲渡不可能な対象の表現というには無理があるように思われる。つまり、松下による相対名詞に対応する対象と譲渡不可能な所有対象は一致するものではない。ある対象にとって相対的な対象があって、譲渡可能かどうかという視点から論ずることのできるものはその中にはあるがそのすべてではないということであろうか。

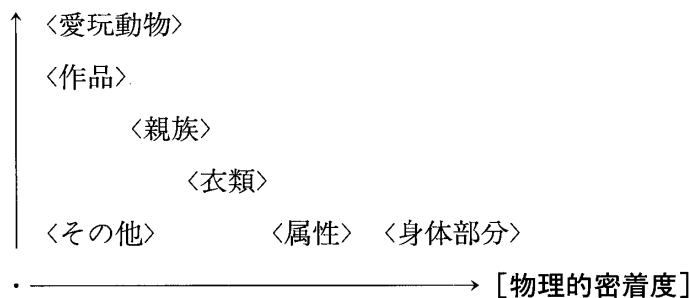
さて、Heine [3] および田村 [5] による譲渡不可能な所有対象の範疇は、角田 [4] による【所有傾斜】の中に位置付けてみると、「身体部分」から「親族」までに分布することがわかった。【所有傾斜】の「親族」より右側の範疇は、譲渡可能な所有対象の範疇となり、その中でもさらに人間（生物、物）への密着の度合いによって、傾斜が存在するということになる。角田 [4] は、「別の観点からみると、この所有傾斜は、所有者と所有物の間の物理的なまたは心理的な近さ・密接さの程度を表していると言える」と述べている。「愛玩動物」と「作品」は心理的な愛着の深さが密着度の強さとなっている。角田 [4] では明らかに述べていないが、「(親族)」を中央において、左側は物理的な密着度に強く依存した順序、右側が心理的な密着度に強く依存した順序となっているとすることができよう。そして、譲渡（分離）不可能性に関しては、物理的な密着度のほうが心理的な密着度より、より強い尺度となるということである。

【 身体部分 > 属性 > 衣類 > (親族) > 愛玩動物 > 作品 > その他の所有物 】

物理的（身体的）密着度 > 心理的（情緒的）密着度

つまり、この一次元の順序である【所有傾斜】には、物理的（身体的）な譲渡（分離）不可能性と心理的（情緒的）な譲渡（分離）不可能性という二つの異なる尺度が混在している。この二つの尺度は、一次元の並びとして捉えるのではなく、二次元の二つの軸として捉えるほうがより妥当であると考えられる。直感的ではあるが、[物理的密着度] 軸と [心理的密着度] 軸から構成される二次元平面の中で次のような位置づけとなるであろうか。

[心理的密着度]



そして、Heine [3] も田村 [5] も、主として [物理的密着度] 軸にそって譲渡不可能な対象の分類範疇について論じているということになるのであろうか。アイヌ語について、[心理的密着度] 軸の「(親族)」より上の対象に対応する表現で所属形を持つものが存在するであろうか。

3. 譲渡不可能な所有関係の表現の基本的なパターン

Nichols [8] は、名詞句の形をとる譲渡不可能な所有関係の表現における所有者と所有対象の表現の文法的な形式に関する基本的な特性をまとめている。譲渡不可能な所有関係は、主部有標 head-marked (marking) あるいは依存部有標 dependent-marked (marking) という形で記述される文法的な形式によって表現されることにより、所有者と所有対象との間により緊密な構造的結合、より密接なつながりを生じるとしている。譲渡不可能な所有に関わる主名詞 (head noun : possessee 所有対象) と依存名詞 (dependent noun : possessor 所有者) の有標化の基本的なパターンについて世界の諸言語を例にとりながら考察を進め、譲渡不可能性と譲渡可能性の対立を有する言語は、有標化のための分割システムを持ち、その対立は、言語横断的な意味的な不変物としてではなくて、単に、その分割システムによって定義される名詞 (句) の分類階層の中に位置付けられるとしている。また、譲渡不可能な所有はほとんど常に主部有標を含み、名詞句の中の主部有標は、常に譲渡可能/譲渡不可能の対立を含むと述べている。

名詞句の主部 (主名詞) と依存部 (依存名詞) の有標性に関して、一般的には、主部 (主名詞) と依存部 (依存名詞) がそれぞれ有標か無標かによって、譲渡不可能な関係の表現形式を、次のような4つのタイプに分類することができるであろう。

- IA 1 主部有標：依存部有標
- IA 2 主部有標：依存部無標
- IA 3 主部無標：依存部有標
- IA 4 主部無標：依存部無標

IA 1 は主部と依存部の両方が有標であり、IA 4 は主部、依存部ともに無標であるタイプである。IA 2 と IA 3 はその中間に位置している。また、上のタイプは、所有関係の表現における主部と依存部の順序を規定しているものではない。従って、「主部－依存部」、「依存部－主部」という表現上の二つの順序も考慮に入れると、全部で8つのパターンが可能であるということになる。このような一般的な視点から、世界の言語について、譲渡不可能な所有関係の表現のパターンについて考察することができよう。

以下で、日本語とアイヌ語を中心にいくつかの具体的な言語における譲渡不可能な所有関係の表現の例をみてみよう。最初に、日本語について考えると、日本語では「依存部 (依存名詞：所有者表現)－主部 (主名詞：所有対象表現)」という順序で表現される。

<1> わたしたちは、ぞうのおりにかけつけました。どっとおりの中₁にころがりこんで、やせたぞうの体にすがりつきました。ぞうの頭をゆすぶりました。足を、はなをなでまわしました。[15]

用いられる。次の例は、日英翻訳の例である [1]。

<3> がっかりして、重い足を引きずりながら太郎は家へ帰りだしました。

Deeply discouraged, Taro walked home, dragging his weary feet.

この例では、所有格代名詞「his」は文脈と意味的結合の強さに依存して生成されている。所有者の表現に対応する依存部の表現が人称に応じて変化する。

次に、角田 [4] によれば、豪州原住民語であるジャル語では、所有者を表すのに、大まかに言って、【所有傾斜】の「衣類」から右では所有者の表現として所有格を用い、「身体部分」と「属性」では、普通、所有格を用いなくて、所有者と所有物を同じ格において表現する（ただし、所有格を用いた例も少数ながらある）ということが報告されている。

<4> ngatyu-ngku nga-rna mawun-φ lankga-φ pungan.

1 単-能格 -1 単, 主格 男-絶対格 頭-絶対格 叩く。

‘私は男の頭を叩く。’ (直訳: ……男を 頭を……)

この直訳は、[男を 頭を] というより、[男 頭] ということであろう。

さらに、松本 [9] は、日本の奄美大島地方の喜界島方言でも、一人称代名詞についてだけは、身体部分、親族関係などを指し示す名詞が所有対象としてくるとき、所有関係は、一人称である所有者と所有対象に対応する表現の並びとして表現されるということを報告している。

<5> waa tii Δ ワガ手 (手: 身体部分)

waa aNmaa Δ ワガハハオヤ (ハハオヤ: 親族関係)

waa sumutu waNnu sumutu ワガ本 (本: 所有物)

松本 [9] は、譲渡(分離)不可能所有をミウチ所有と呼んで、「一般に、もちぬし(所属さき)ーもちもの(所属物)の関係で、モノ的な所属関係は機械的にきりはなしやすい。一方、イキモノがもちぬしの項にたつ所有関係には、有機的・抽象的できりはなしにくい場合がある。そこに注目してできたのがミウチ所有の結びつきといえる。琉球方言では、ミウチ所有のもちぬしの項が、主語表現の場合と同様に、イキモノ系列の中心、典型であるヒト名詞、それも個別化された人名・代名詞へと取れんした。」と述べている。

このような譲渡不可能な関係にある対象の名詞を並べることで所有関係が表現されるしくみは、アイヌ語にも存在することは先述した。さらに、いくつかの例を見てみよう。次の例では、「ru 足跡」は概念形である。

<6> numan ku=kor cise kotca ta isepo ru ku=nukar . [13]

昨日 私が/の=持つ 家 の前 で ウサギ 足跡 私が/の=見る 。

昨日、私の家の前でウサギの足跡を見た。

「ru」は、所属形「ruwe(he)」を有しているにもかかわらず、概念形として表現されているのは、「ある特定のウサギの足跡」ということではなく、「ある不定のウサギの足跡」ということを厳密に表

現していると考えることができようか。これは、次のような表現の違いにも現れる。

- <7> toan hekaci tekehe あの 少年 の手 ((ある特定の) 少年の手)
 ku=teke (ku=tekehe) 私 の手 (ku: 一人称所有格人称接辞)
 hekaci tek 少年の手 ((不定の) 少年の手)

次の例でも、「mat 妻」も「tek 手」も概念形である。この例でも「(不定の) 妻の手」ということになるであろう。

- <8> mat tek anpa p [アイヌ神謡集: 5-43, 知里幸恵著; [11]]
 妻 手 ~が~をつかむ 者
 妻の手を引く者

さらに、アイヌ語では、あるものに密接に所属しない譲渡可能なものについては、上のような概念形の並びでも、また所有対象に所属形を用いるのでもなく、他動詞 kor (~を持っている, 所有する) を用いて表現する。

- <9> ku=kor seta : 私 の 犬
 私 持つ 犬 他人に譲渡すれば他人のものになってしまうもの
 toan hekaci kor seta : あの少年の犬
 あの 少年 持つ 犬

アイヌ語において、譲渡不可能な所有関係についての、概念形の並びを用いる不定の関係の表現と所属形を用いる特定の関係の表現の区別と、譲渡可能な所有関係を「kor」を用いて表現することの厳密な区別が通時的にどのように発展してきたのであろうか。また、名詞並びによる所有関係の表現は、所有者と所有対象の間の強い意味的結合の強さに依存して、日本語のように格助詞「の」に相当する表現も必要としないということであらうか。日本語では、名詞並びという形をとることなく、文脈情報に依存した、所有者表現をゼロ代名詞化するという形をとるようになったということなのであろうか。また、[(飼い) 犬] は愛玩動物の一種と考えられるが、「seta」が所属形を持たないということは、その所有者との間に譲渡不可能な所有関係が設定されないということであらうか。

Lichtenberk [12] は、ソロモン諸島 Malaita におけるオセアニア地方の方言 Toqabaqita では、所有者に対応する表現が、人称接辞として、所有対象の表現に後接という形で表出されることを報告している。

- <10> fote-ku
 shoulder.blade- 1 SG:PERS
 'my shoulder blade'

この言語では、所有対象の名詞の形が、譲渡不可能ということでアイヌ語の所属形のように変化しないようである。譲渡可能な対象には別な付属語が付加されて区別される。「fote」は多義

で、譲渡可能な対象の意味も持っていて、次のように表現されるということが報告されている。

- <11> fote nau
 paddle 1 SG:IP
 'my paddle'

4. 譲渡不可能な所有関係の表現に関わる基本的な要素

3章での、譲渡不可能な所有関係の表現の具体的な例についての検討を通して、譲渡不可能な所有関係の表現に関わる基本的な要素を次のようにまとめることができる。

- (A) 所有者と所有対象の間の意味的結合の強さ（所有傾斜における密着度）
- (B) 文脈情報（ゼロ代名詞，人称代名詞，人称接辞，所有格代名詞の指示対象）
- (C) 語用論的な情報（書き手・話し手の意図，文脈・状況の特定性・不定性）

これらの情報の利用度，情報への依存度に応じて表現が変化する。

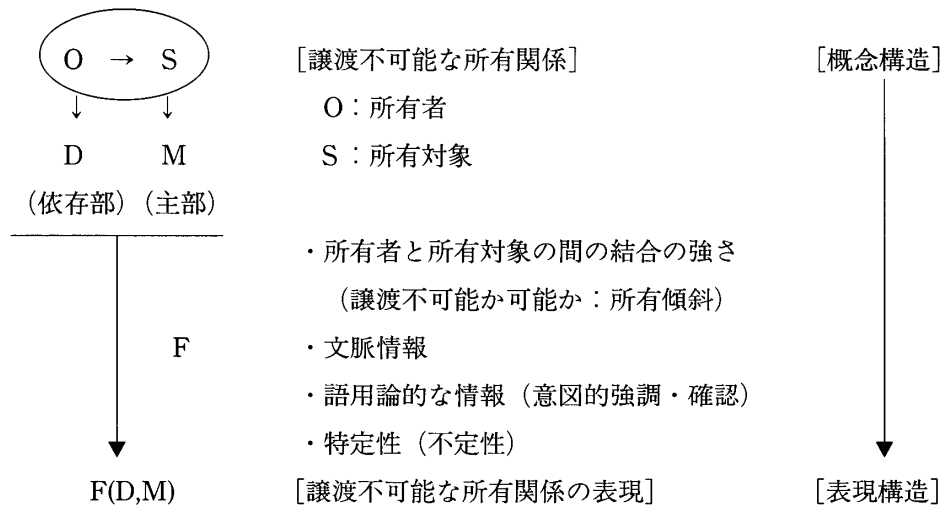
- (D) 所有対象の表現（アイヌ語における所属形への変化）
- (E) 所有者の表現（ゼロ代名詞，人称代名詞，人称接辞，所有格人称代名詞などへの変化）

2章の例を参考にして、譲渡不可能な所有関係の基本的な表現のパターンを整理してみると [表1] のようになる。世界の言語をすべて調べたわけではないので、これがすべてのパターンではないであろう。また、譲渡不可能な所有関係という意味構造（概念構造）から出発して、その表現を生成するしくみの枠組みを示すと [図1] のようになる。

[表1] 譲渡不可能な所有関係の表現の基本的なパターン

言語	所有者	所有対象	表現パターン
日本語	名詞 φ (ゼロ)	名詞 名詞	M の N (譲渡可能も) N
アイヌ語	人称接辞 φ (三人称)	名詞所属形	Pref Nposs
	名詞概念形	名詞所属形	Nposs
	名詞概念形	名詞所属形	M Nposs
	人称接辞	名詞概念形	M N
	名詞概念形	名詞概念形	Pref kor N (譲渡可能) M kor N (譲渡可能)
英語	所有格代名詞	名詞	PosPro N (譲渡可能も)
ジャル語	名詞	名詞	M N
喜界島方言	ヒト代名詞	名詞	Pro N
Toqabaqita (ソロモン群島)	人称接辞	名詞	N Suf (譲渡不可能)
	人称代名詞	名詞	N Pro (譲渡可能)

[M：所有者の表現，N：所有対象の表現，Nposs：所属形の表現，Pref：人称接辞（前接），PosPro：所有格代名詞，Pro：ヒト／人称代名詞，Suf：人称接辞（後接）]



[図 1] 譲渡不可能な所有関係の表現の生成の枠組み

また、機械翻訳システムの構成のための基礎的な考察という視点から、[表 1]のアイヌ語と日本語の対応関係をアイヌ語から日本語への機械翻訳のためのアイヌ語・日本語対訳パターンとして構成してみよう。

[アイヌ語のパターン]			[日本語のパターン]	
<人称接辞>	<名詞所属形>	=>	[<人称代名詞> の ϕ]	<名詞>
	<名詞所属形>	=>	[<人称代名詞> の ϕ]	<名詞>
<名詞概念形>	<名詞所属形>	=>	[<名詞> の ϕ]	<名詞>
<名詞概念形>	<名詞概念形>	=>	<名詞> の <名詞>	
<人称接辞> kor	<名詞概念形>	=>	<人称代名詞> の <名詞>	
<名詞概念形> kor	<名詞概念形>	=>	<名詞> の <名詞>	

アイヌ語の<人称接辞>は対応する日本語の<人称代名詞>に翻訳されると考える。

[<X> の | ϕ] は文脈や知識に依存して、「<X> の」か「 ϕ (ゼロ代名詞)」に変換されることを表している。ここで、[図 1]における関数 F の部分について、どのような文脈や知識をこの対訳パターンの具体的な処理の中に組み込んでいくかを考察していかなければならない。

5. おわりに

アイヌ語を学習し、アイヌ語の機械翻訳の可能性について考察するようになって、複数の異なる言語についての対照言語学的な考察が言語の仕組みについての理解を深めるということ強く認識するようになってきた。これまでも、第二外国語として、英語やドイツ語を学ん

るのに、その過程ではそのような認識はそれほど強くはなかった。これはなぜなのであろうか。語順などの基本的な構造がほぼ同じであるような二つの言語を比較するところに問題の発端があるのではあろうか。今後は、本報告での考察を機械翻訳のための具体的な処理として実現してゆくことについても検討を進めたい。言語横断的な汎用的な処理関数の構成が可能だろうか。その処理過程は、人間の認知的なしくみとどのように関連するのだろうか。

本研究は、文部科学省・私立大学学術研究高度化推進事業「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」による補助金を受けて進められている研究の一部である。

引用が明示されていないアイヌ語の例は、文献 [5, 6, 13, 14] を参照している。

参 考 文 献

- [1] 桃内佳雄：譲渡不可能な所有対象の表現に関する基礎的考察，北海学園大学工学部研究報告，第29号，pp.249-269，2002.2.
- [2] 桃内佳雄，大友雄介，越前谷博：アイヌ語・日本語機械翻訳のための基礎的考察，言語処理学会第8回年次大会発表論文集，pp.25-28，2002.
- [3] Heine, B.: Cognitive Foundations of Grammar, Oxford University Press, 1997.
- [4] 角田太作：世界の言語と日本語「第7章 所有傾斜」，くろしお出版，1991.
- [5] 田村すず子：アイヌ語，「言語学大辞典セレクション：日本列島の言語」，三省堂，1997.
- [6] 田村すず子：アイヌ語沙流方言辞典，草風館，1996.
- [7] 松下大三郎：改撰標準日本文法，中文館書店，1930.
- [8] Nichols, J.: Linguistic diversity in space and time, University of Chicago Press, 1992.
- [9] 松本泰丈：「能格」現象と日本語，国文学 解釈と鑑賞，55, 1, pp.30-46, 1990.
- [10] 桃内佳雄：アイヌ語・日本語単語直接翻訳における名詞並びの処理について，北海学園大学工学部研究報告，第30号，pp.165-181，2003.
- [11] 切替英雄：アイヌ神謡集辞典，大学書林，2003.
- [12] Lichtenberk, F.: Inalienability and possessum individuation, Symposium on Linguistic Diversity and Language Theories, Boulder, May 2003.
- [13] 中川裕，中本ムツ子：エクスプレス アイヌ語，白水社，1997.
- [14] 中本ムツ子，片山龍峯：アイヌの知恵 ウバシクマ I，片山言語文化研究所，1999.
- [15] 木下順二，松村明，柴田武監修：「改訂 小学国語 2上」，教育出版（株），1983.